

# いせはら 社協だより

令和4(2022)年 5月1日  
 社会福祉法人  
 伊勢原市社会福祉協議会  
 ☎0463-94-9600 FAX0463-94-5990



〒259-1131 伊勢原市伊勢原2丁目7-31 (伊勢原シティプラザ1階) http://www.isehara-shakyo.or.jp E-mail : info@isehara-shakyo.or.jp



～5月1日から7月31日までは、会員募集強化月間です～

伊勢原市社会福祉協議会（市社協）では、行政サービスなどでは対応できない地域の生活課題の解決に向けて、住民の皆さま、関係団体の参加と協力の下、住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、さまざまな活動を行っています。

事業の継続には、財源となる会費（会員募集）がかかせません。皆さまからご協力いただいた会費が、福祉のまちづくりにつながります。今年度もご協力をお願いします。

## 会費はどのように使われているの？

市社協では、会費を活用し多様化する地域のさまざまな問題に対して、地域の方々の参加と協力の下、問題解決に向けた取り組みを推進しています。



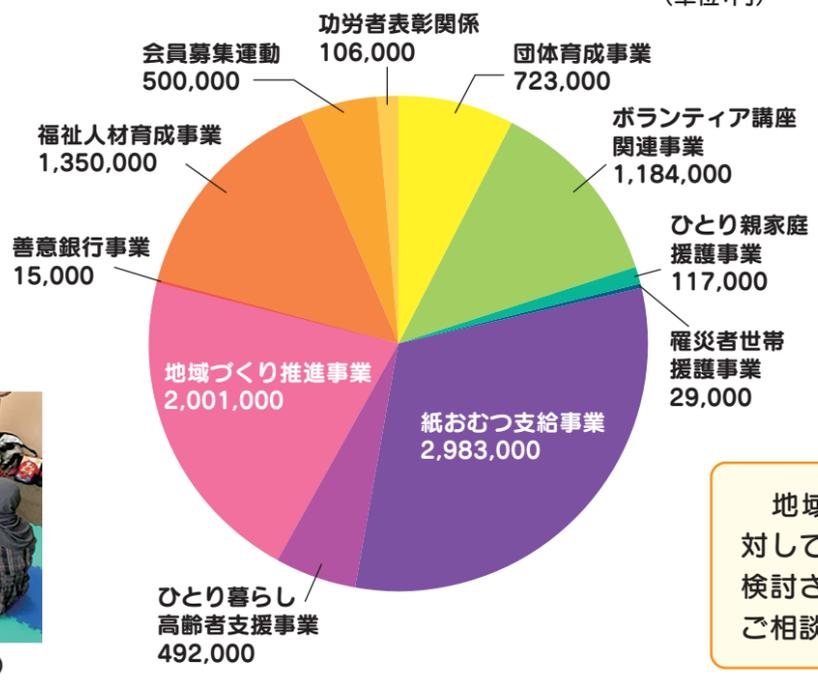
(東成瀬子育てサロンの様子)



(外国人サロン そら「sky」の様子)

### 会費を財源に実施を予定している事業の内訳

(単位:円)



(災害ボランティア支援センター設置運営訓練の様子)

地域独自のさまざまな課題に対して、解決に向けた取り組みを検討されている場合は、お気軽にご相談ください。

## どうやって会員になるの？

自治会役員や民生委員児童委員の皆さまにご協力いただき、募集活動を行っています。戸別訪問等をお願いをしているほか、市社協の窓口でも会費の納入を受け付けています。

### 令和3年度会員募集実績

種別	会員数 (人)	口数 (口)	計 (円)
正会員	18,917	18,945	5,683,500
賛助会員	1,730	2,018	2,018,000
特別賛助会員	255	323	1,615,000
合計	20,902	21,286	9,316,500

## 会費はいくら？

正会員 (個人対象)	賛助会員 (個人・福祉施設対象)	特別賛助会員 (個人・法人対象)
1口 300円	1口 1,000円	1口 5,000円

※会費は何口でもご加入いただけます。  
 ※賛助会費、特別賛助会費は、所得税法上の寄付金控除あるいは税額控除の対象となります。また、法人については、法人税法上の損金算入ができます。